新潟県資源管理指針

新潟県農林水産部水産課

目　次

第１　新潟県の海洋生物資源の保存及び管理に関する基本的な考え方
（１）新潟県の漁業概観---------- 1
（２）新潟県の資源管理実態---------- 2
（３）新潟県の資源管理の方向性---------- 2

第２　海洋生物資源別の動向及び管理の方向
【魚種別資源管理】
１　ヒラメ---------- 3
２　マダイ---------- 4
３　マガレイ---------- 5
４　ハタハタ---------- 6
５　シロギス---------- 7
６　ホッコクアカエビ---------- 8
７　ウスメバル---------- 9
８　スルメイカ---------- 10
９　バイ（深海性）---------- 11
１０　ズワイガニ---------- 12
１１　マナマコ---------- 13
１２　アワビ類---------- 14
１３　サザエ---------- 15
１４　クロマグロ---------- 16

【漁業種類別資源管理】
１　小型底びき網・板びき網漁業---------- 18
２　ごち網漁業---------- 19
３　定置網漁業（大型定置、小型定置）---------- 19
４　刺し網漁業---------- 20
５　採貝藻漁業---------- 21
６　釣り漁業（はえ縄を含む）---------- 22

第３　資源管理計画の評価・検証及び高度化の実施方針---------- 24

第４　その他---------- 27

【参考】漁業種類別の資源管理措置一覧---------- 28

新潟県資源管理指針

平成２３年３月３０日策定
（平成２４年３月２８日一部変更）
（平成２４年６月２９日一部変更）
（平成２７年３月１９日一部変更）
（平成２９年７月　４日一部変更）
（平成３０年３月３０日一部変更）
（令和３年５月１４日一部変更）

第１　新潟県の海洋生物資源の保存及び管理に関する基本的な考え方

(1) 新潟県の漁業概観

新潟県は日本海北部に位置し、総延長 630km に及ぶ長い海岸線と佐渡島と粟島の２島を擁している。広い大陸棚を中心とした中・下越地区では、ヒラメ、カレイ類、タイ類などが多く生息し、これらを対象とする底びき網漁業が盛んである。また、沿岸から急深となる上越地区では、沿岸近くで漁獲されるマダイを始め、ホッコクアカエビやニギスなど深海性の魚種が多く漁獲される。沿岸域では岩礁域が多い佐渡地区では、サザエ・アワビ・ナマコ等を中心とした採貝藻漁業が盛んであり、これ以外では刺し網、かご漁業によるカレイ類、タラ類、エビ・カニ類が多く漁獲される。

当県漁業は、従来から漁船漁業中心の漁業形態となっている。平成初頭までは遠洋・沖合漁業が多くを占めていたが、これらの衰退により、近年は小型底びき網、刺し網、かご漁業、定置網漁業等の沿岸漁業が中心となっている。

本県の水揚量（属人）の推移をみると、平成初頭までは遠洋・沖合漁業による浮魚類（マイワシ・カツオ等）の漁獲増に伴い、平成２年に 213,742 トンを記録したが、その後、急激な遠洋・沖合漁業の衰退により減少し、近年は 30,000 トン前後で推移している。沿岸漁業については昭和 52 年の 46,217 トンをピークに漸減しており、近年は 15,000 トン弱程度となっている。生産額については、昭和 57 年の 26,972 百万円をピークに減少し、平成初頭にはやや回復したものの、近年は 12,000 百万円程度まで減少した（新潟農林水産統計年報、属人統計）。

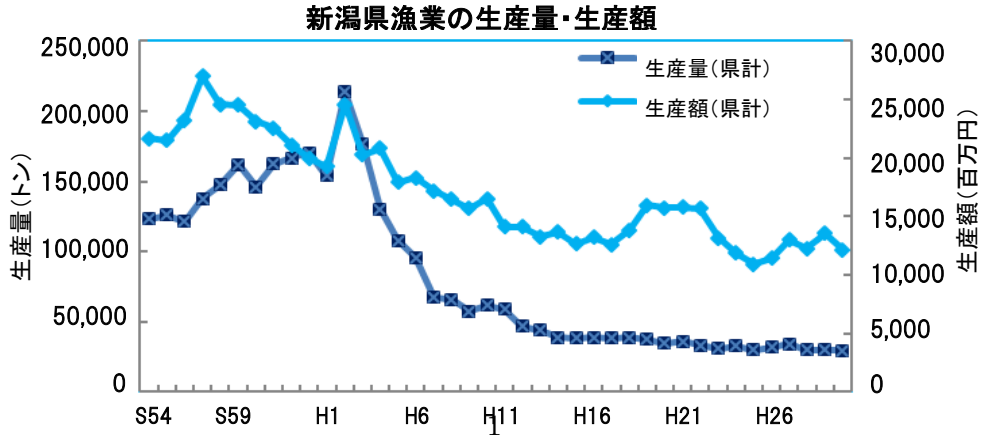

沿岸・沖合漁業の全体水揚量に占める漁業種類別の割合をみると定置網が約37%、底びきが約 18%、かごが約 16%であり、残りは刺し網、船びき、釣りなどとなっている。魚種別の全体水揚量に占める割合をみると、アジ類が約 11%、以下ベニズワイガニ、ブリ、サバ類などとなっている。水揚金額については、ブリが全体の約 11%を占め、以下ベニズワイガニ、スルメイカ、ホッコクアカエビなどとなっており、多種多様な漁獲物で構成されている。

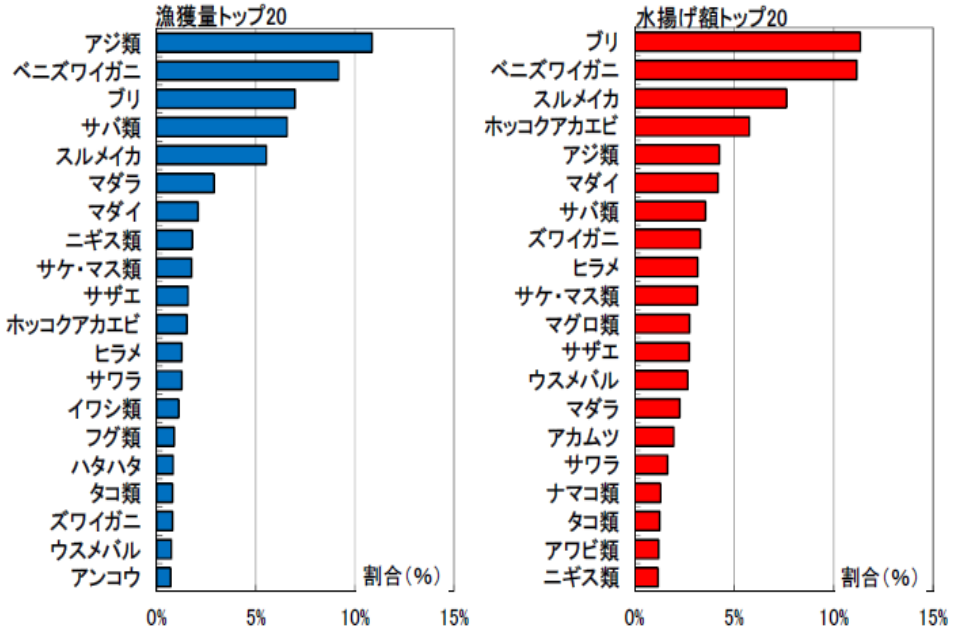

新潟県の主要魚種の漁獲量・金額全体に占める割合(平成 27～令和元年の平均値)

(2) 新潟県の資源管理実態

資源管理型漁業への取組経過をみると、新潟県では昭和 60 年代から、下越地区の板びき網漁業者による「漁業資源を守る会」により、操業禁止区域の設定や漁具制限、体長制限などが実施されている。その後、県及び新潟県漁業協同組合連合会が中心となり、資源管理型漁業を推進するため、ヒラメ、マダイ、マガレイ、シロギス、ミズダコ、ホッコクアカエビなどを管理対象魚種として選定し、漁具の目合拡大、全長制限、休漁日設定等について「新潟県資源管理計画」として策定、実践してきた。

平成９年からはＴＡＣ（漁獲可能量）制度が開始され、本県ではズワイガニ、スケトウダラ、マアジ、マサバ・ゴマサバ、マイワシ、スルメイカ、クロマグロの７魚種について漁獲量の管理を実施している。

(3) 新潟県の資源管理の方向性

新潟県漁業調整規則や許可内容、制限又は条件、新潟・佐渡海区漁業調整委員会指示などの公的管理措置の遵守を徹底するとともに、ＴＡＣやＴＡＥ制度を着実に運用する。

さらに、各種資源回復計画で実施してきた漁獲努力量削減措置の継続に努めるとともに、漁業者が自主的に取り組んできた資源管理推進体制を堅持・実行するものとし、必要に応じて資源管理の対象魚種・漁業種類、管理方法の見直しを行うものとする。

これらの資源管理への取組がより効果的かつ効率的に実施されるよう、県では関係機関と協力して積極的に支援することとする。

そのため、行政においては、関係機関（漁業者）との情報交換を密にし、漁獲状況や資源管理の実施状況を随時把握・確認する。新潟県水産海洋研究所においては、引き続き対象魚種の発生量や加入量調査、環境調査等を実施して資源状態を把握するとともに、関係研究機関等と連携してその資源評価を行うものとする。

また、資源管理対象種であるヒラメ等の種苗生産・放流への技術的支援や魚礁や藻場造成なども積極的に行って資源管理の取組みを後押しするものとする。

以上のことを踏まえ、新潟県漁業協同組合連合会、全国合同漁業共済組合新潟県事務所、公益社団法人 新潟県水産振興協会、新潟県農林水産部水産課及び新潟県水産海洋研究所で構成される新潟県資源管理協議会を組織し、資源管理実施状況の確認や資源管理の対象魚種・漁業種類、管理方法の見直し等への提言を行うものとする。

なお、本指針における公的管理措置とは、漁業関係法令に基づく各種規制（漁業権行使規則及び海区及び広域漁業調整委員会指示を含む。）を指すものとするが、公的管理措置であっても従来自主的に実施されていた資源管理のための取組であって、水産基本計画（平成 14 年３月閣議決定）に基づく取組が開始された平成 14 年度以降に、これら公的管理措置に移行したものについては本指針においては、自主的取組とみなし、取り扱うものとする。

第２　海洋生物資源別の動向及び管理の方向

【魚種別資源管理】

１　ヒラメ

・資源の状況

近年のヒラメの漁獲量は、平成 7 年の 407 トンを記録後、減少し、平成 11 年には、231 トンまで減少したが、その後増加傾向となり、令和元年の漁獲量は 282 トンであった。

なお、新潟県水産海洋研究所では資源水準を中位としている。

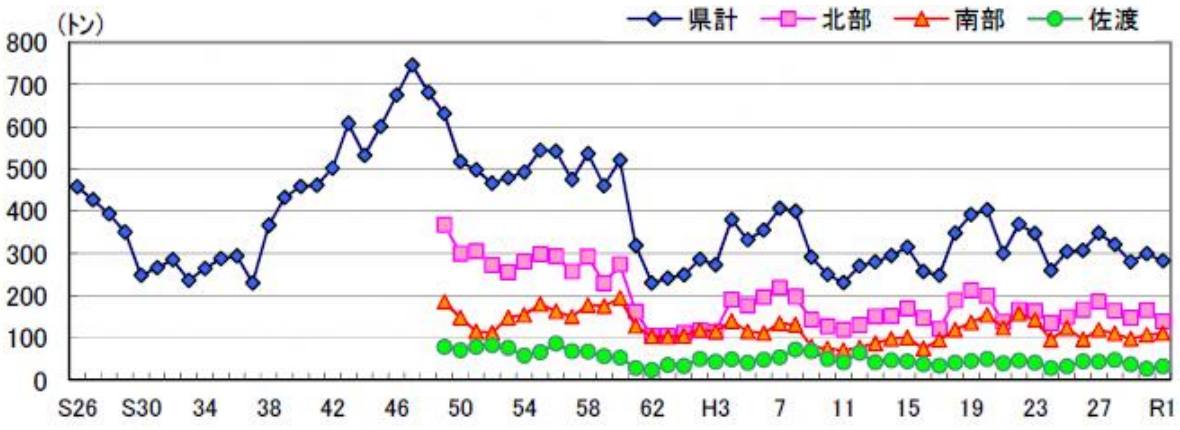

ヒラメ漁獲量の推移

・資源管理目標

資源水準が中位とされていることから、現状を維持することを目標とする。

・漁獲の状況

新潟県沿岸域のヒラメは、主に板びき網、小型底びき網漁業及び刺し網漁業により漁獲されており、この３漁業種類で漁獲量の約８割を占めている。これ以外にも、定置網漁業やはえ縄漁業、一本釣り漁業などでも漁獲されている。

・資源管理の取組

ヒラメ資源については、近年漁獲量は横ばいで推移しているが、今後ともこの状況を維持するため、関係漁業においては漁業調整規則、許可内容、制限又は条件を遵守するほか、各漁業（板びき網漁業、小型底びき網漁業、刺し網漁業）の具体的な取組については、後述の漁業種類別資源管理に従うが、従来から行われている体長制限、漁具規制などの措置についても引き続き取り組む必要がある。

２　マダイ

・資源の状況

マダイの漁獲量は、昭和 34 年以降減少傾向にあったが、平成 2 年から増加傾向に転じ、平成 18 年には 613 トンと過去最高値となった。近年は 400 トンから 500 トン台を推移し、令和元年は 459 トンであった。

なお、新潟県水産海洋研究所では資源水準を高位としている。

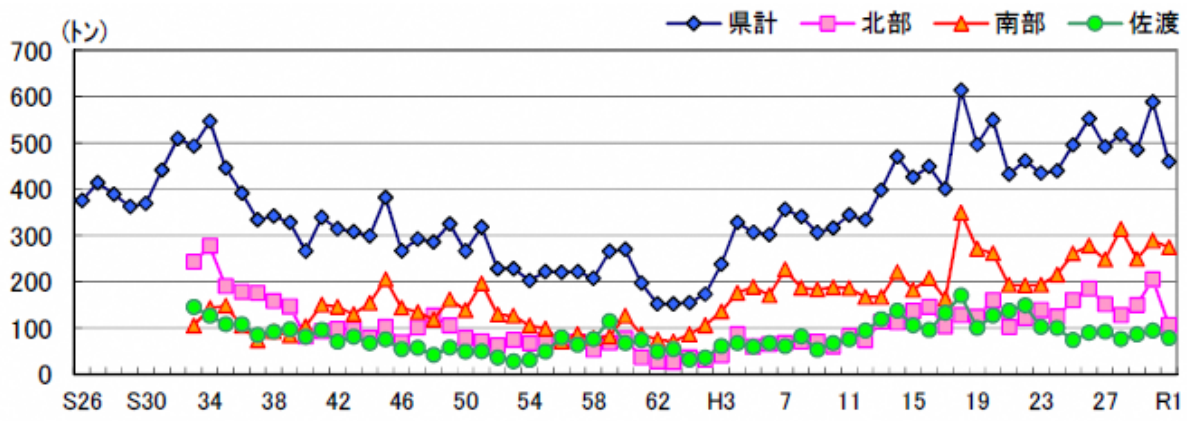

マダイ漁獲量の推移

・資源管理目標

資源水準が高位であることから、現状を維持することを目標とする。

・漁獲の状況

新潟県沿岸域のマダイは、主にごち網漁業、定置網漁業、小型底びき網漁業により漁獲されており、この３漁業種類で漁獲量の８割以上を占めている。これ以外にも、板びき網、刺し網、一本釣り漁業などでも漁獲されている。

・資源管理の取組

マダイ資源については、近年漁獲量は高い水準で安定した状態であり、現状を維持するため、関係漁業においては漁業調整規則、許可内容、制限又は条件を遵守するほか、各漁業（ごち網漁業、定置網漁業、小型底びき網漁業、板びき網漁業）の具体的な取組については、後述の漁業種類別資源管理に従う。また、従来から行われている体長制限などの措置についても引き続き取り組む必要がある。

３　マガレイ

・資源の状況

マガレイの漁獲量は昭和 46 年の 650 トンをピークに減少した。その後、昭和 50 年代後半に一時増加したが、再び減少傾向が続き令和元年には 33 トンとなった。

なお、新潟県水産海洋研究所では資源水準を低位としている。

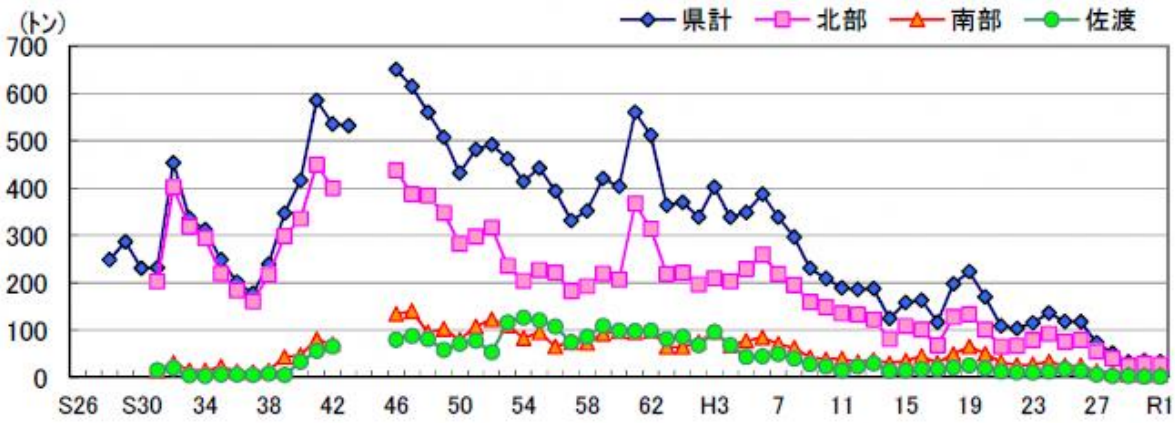

マガレイ漁獲量の推移

・資源管理目標

資源水準が低位であることから、現状から増大させることを目標とする。

・漁獲の状況

マガレイを主対象魚種とする漁業は板びき網、小型底びき網漁業及び刺し網漁業であり、この３漁業種類で漁獲量の８割以上を占めている。

・資源管理の取組

マガレイ資源については、資源水準が低位であることから、この状況を改善するため、関係漁業（板びき網漁業、小型底びき網漁業、刺し網漁業）においては漁業調整規則、許可内容、制限又は条件を遵守するほか、従来から行われている体長制限などの措置についても引き続き取り組む必要がある。

各漁業（板びき網漁業、小型底びき網漁業）の具体的な取組については、後述の漁業種類別資源管理に従うこととする。

４　ハタハタ

・資源の状況

ハタハタは昭和 46 年に 2,873 トンを漁獲して以降急激に減少を続け、平成 6 年には 53 トンまで減少したが、以降は回復傾向に転じて増減しながら、平成 10 年代には 400 トンから 600 トン台が漁獲されていた。平成 21 年には漁獲量は 673 トンと直近 20 年の最高値を記録したが、令和元年は 249 トンであった。

なお、新潟県水産海洋研究所では資源水準を低位としている。

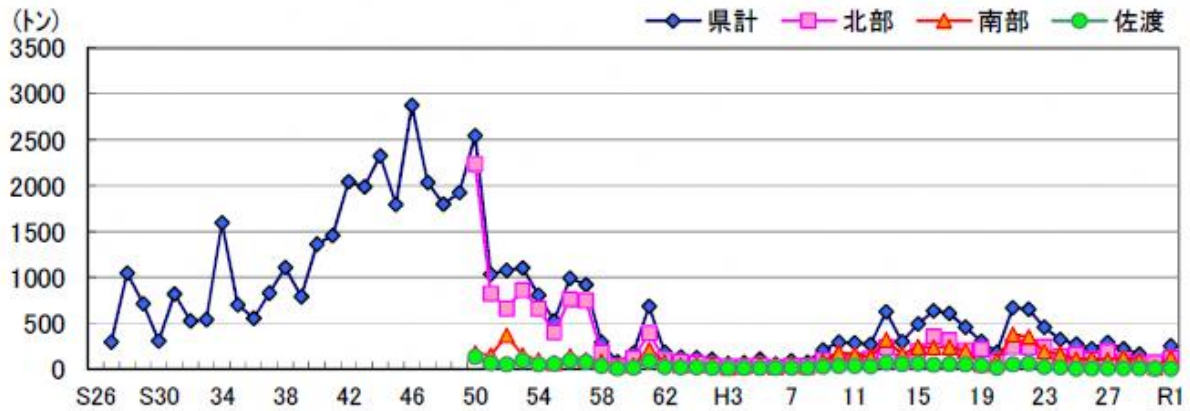

ハタハタ漁獲量の推移

・資源管理目標

資源水準が低位であることから、現状から増大させることを目標とする。

・漁獲の状況

新潟県沿岸域のハタハタは専ら小型底びき網漁業で漁獲されている。

・資源管理の取組

ハタハタ資源については、資源水準が低位であることから、この状況を改善するため、関係漁業においては漁業調整規則、許可内容、制限又は条件を遵守するほか、体長制限等の漁獲努力量の制限を実施するなど積極的な資源保護策を実施する必要がある。小型底びき網漁業の具体的な取組については、後述の漁業種類別資源管理に従う。

5　シロギス

・資源の状況

新潟県のシロギスの漁獲量はデータの存在する平成 3 年（215 トン）以降減少傾向にあり、直近 5 か年は 12 トンから 37 トンの間で推移しており、平成 29 年には過去最低の 12 トンを記録した。令和元年は 15 トンであった。

なお、新潟県水産海洋研究所では資源水準を低位としている。

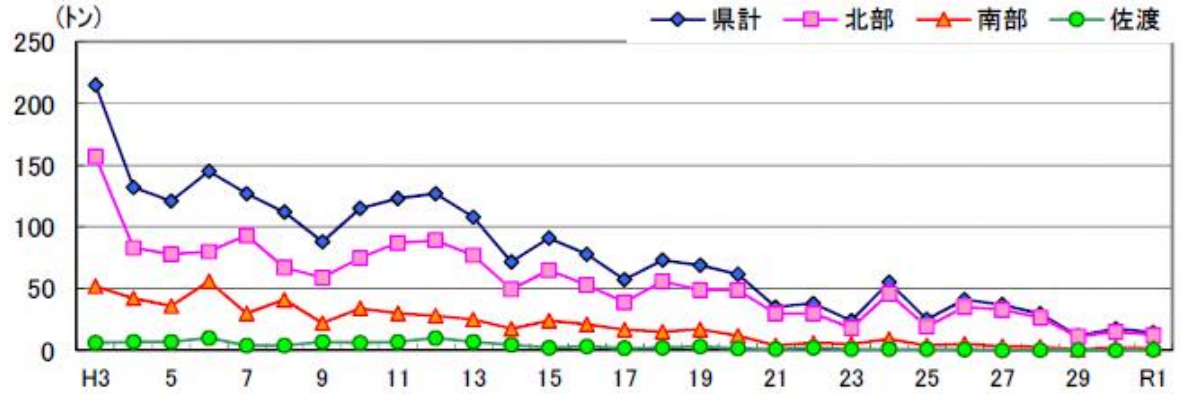

シロギス漁獲量の推移

・資源管理目標

資源水準が低位であることから、現状から増大させることを目標とする。

・漁獲の状況

シロギスを主対象魚種とする漁業は、刺し網漁業、板びき網漁業であり、この漁業種類によって新潟県の年間漁獲量の８割近くを漁獲しており、この２漁業種類でほとんどが漁獲される。

・資源管理の取組

シロギス資源については、資源水準が低位であることから、この状況を改善するため、関係漁業においては漁業調整規則、許可内容、制限又は条件を遵守するほか、各漁業（刺し網漁業、板びき網漁業）の具体的な取組については、後述の漁業種類別資源管理に従う。また、従来から行われている体長制限などの措置についても引き続き取り組む必要がある。

6　ホッコクアカエビ

・資源の状況

ホッコクアカエビの漁獲量は、えびかごの導入により増加し、昭和 47 年に 1,254 トンと最高値を記録したが、その後は減少傾向に転じた。平成 6 年以降は再び増加傾向に転じ、平成 12 年以降はおおむね 400 トン前後で推移している。令和元年の漁獲量は 372 トンであった。

なお、新潟県水産海洋研究所では資源水準を中位としている。

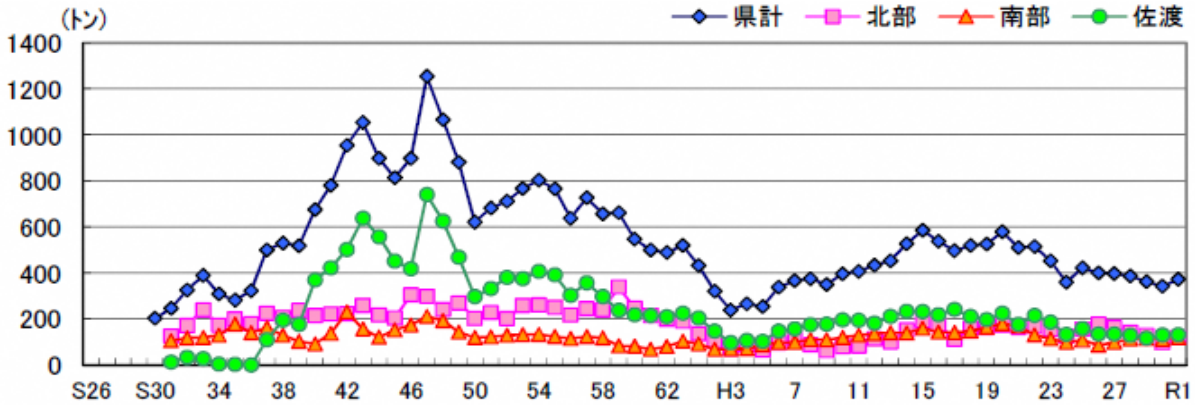

ホッコクアカエビ漁獲量の推移

・資源管理目標

資源水準が中位であることから、現状を維持することを目標とする。

・漁獲の状況

ホッコクアカエビの漁獲は、えびかご漁業、沖合底びき網漁業、小型底びき網漁業によるものがほとんどであるが、一部は、他のかご漁業によっても混獲される。

・資源管理の取組

ホッコクアカエビ資源については、近年資源水準が中位であることから、この

状況を維持するため、関係漁業においては漁業調整規則、許可内容、制限又は条件を遵守するほか、休漁、漁具制限、区域ごとの漁獲量制限などの漁獲努力量の制限を実施するなど積極的な資源保護策を実施する必要がある。えびかご漁業の具体的資源管理措置については下記のとおりとし、小型底びき網漁業については、後述の漁業種類別資源管理に従う。

えびかご漁業

・漁獲の状況

えびかご漁業は、ホッコクアカエビを主として漁獲しており、昭和 30 年以降、最大で 740 トンを記録し、平成の初頭に 98 トンまで減少したが、近年は 140 トン前後で推移している。

・資源管理措置

魚種別資源管理の項で記述した魚種毎の資源管理目標及びそれを達成するための取組の内容に従い、自主的に次の措置を重点的に実施する必要がある。

前浜地区

〇漁獲量制限（区域の総漁獲量の上限設定）

〇網目拡大

前浜地区以外

〇休漁

〇網目拡大

この他、各地区において採捕禁止期間の措置についても引き続き取り組む必要がある。

7　ウスメバル

・資源の状況

本県の沿岸岩礁域を中心に生息するウスメバルは、統計のある平成 3 年以降、150 トンから 250 トン前後で推移し、平成 22 年には過去最高の 328 トンを記録した。その後減少し、令和元年の漁獲量は 151 トンであった。

なお、新潟県水産海洋研究所では資源水準を中位としている。

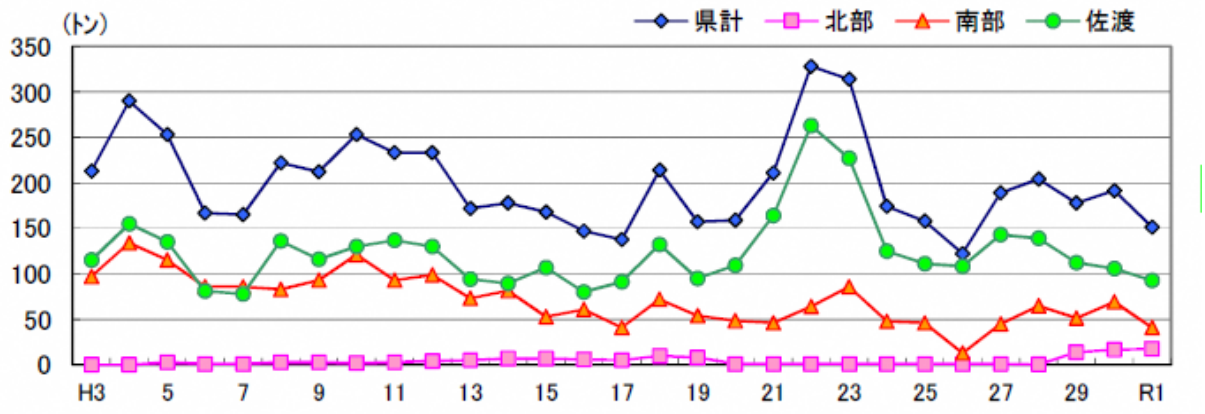

ウスメバル漁獲量の推移

・資源管理目標

資源水準が中位であることから、現状を維持することを目標とする。

・漁獲の状況

ウスメバルは、上越及び佐渡地区の刺し網漁業によって主に漁獲される。

・資源管理の取組

ウスメバル資源については、近年資源水準が中位であることから、この状況を維持するため、関係漁業においては漁業調整規則、許可内容、制限又は条件を遵守する。また、従来から行われている漁具規制などの措置についても引き続き取り組む必要がある。

刺し網漁業における自主的資源管理の具体的な取組内容については、後述の漁業種類別資源管理に従うこととする。

8　スルメイカ

・資源の状況

スルメイカの漁獲量は、最盛期であった昭和 40 年代には 20,000 トンを超えたが、その後は減少傾向にあり、令和元年の漁獲量は 1,130 トンであった。

なお、新潟県水産海洋研究所では資源水準を中位としている。

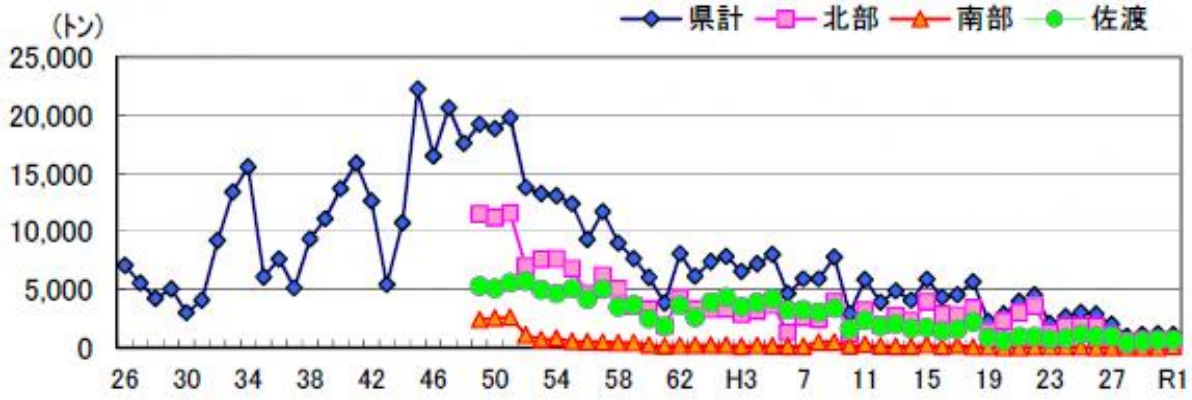

スルメイカ漁獲量の推移

・資源管理目標

資源水準が中位であることから、現状を維持することを目標とする。

・漁獲の状況

スルメイカは、5 月から 7 月にかけて新潟県沖合で主に小型いか釣り漁業によって漁獲されている。

・資源管理の取組

新潟県資源管理方針に定める手法による。

9　バイ（深海性）

・資源の状況

バイ（深海性）の漁獲量は、統計のある平成 12 年以降、最大 157 トン、最小 81 トン、平均で 120 トンとなっている。平成 22 年以降は 100 トン程度前後で安定して漁獲されており、令和元年の漁獲量は 97 トンであった。

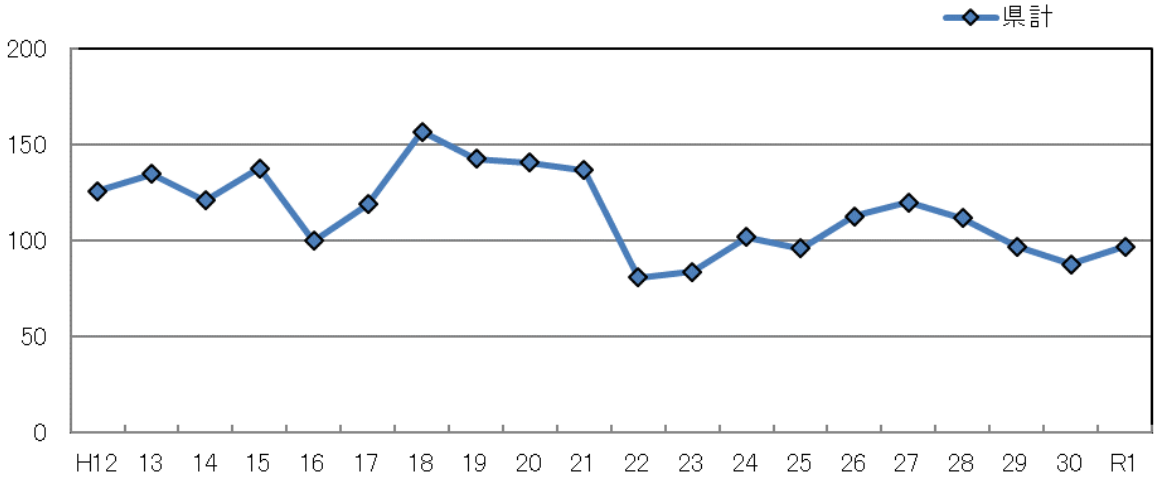

バイ（深海性）漁獲量の推移

・資源管理目標

バイ（深海性）の資源状況は不明であるが、過去 10 年間の推移からは極端な漁獲量の増減はみられないことから、現状を維持することを目標とする。

・漁獲の状況

バイ（深海性）の漁獲は、専らかご漁業によって漁獲されている。

・資源管理の取組

バイ（深海性）資源については、資源状況が不明であることから関係漁業においては漁業調整規則、許可内容、制限又は条件を遵守するほか、休漁や漁具制限などの漁獲努力量の制限を実施するなど積極的な資源保護策を実施する必要がある。ばいかご漁業の具体的資源管理措置については下記のとおりとする。

ばいかご漁業

・漁獲の状況

ばいかご漁業は、大型のバイ（深海性）を主として漁獲しており、漁獲状況は

安定している。

・資源管理措置

魚種別資源管理の項で記述した魚種毎の資源管理目標及びそれを達成するための取組の内容に従い、ばいかご漁業においては、自主的に次の措置を重点的に実施する必要がある。

〇休漁

また、上記措置のほか、これまでに地区毎に実施している漁具規制（網目拡大）の措置についても引き続き取り組み、資源の回復を図る必要がある。

10　ズワイガニ

・資源の状況

ズワイガニの漁獲量は、統計のある昭和 26 年以降、昭和 30 年代に過去最高の 847 トンを記録したが、その後一旦減少し、昭和 50 年代に再び 600 トン台後半まで回復したが、その後再び減少し、平成 9 年以降は TAC 制度の導入等により 200 トン前後で推移している。令和元年の漁獲量は 162 トンであった。

なお、新潟県水産海洋研究所では資源水準を中位としている。

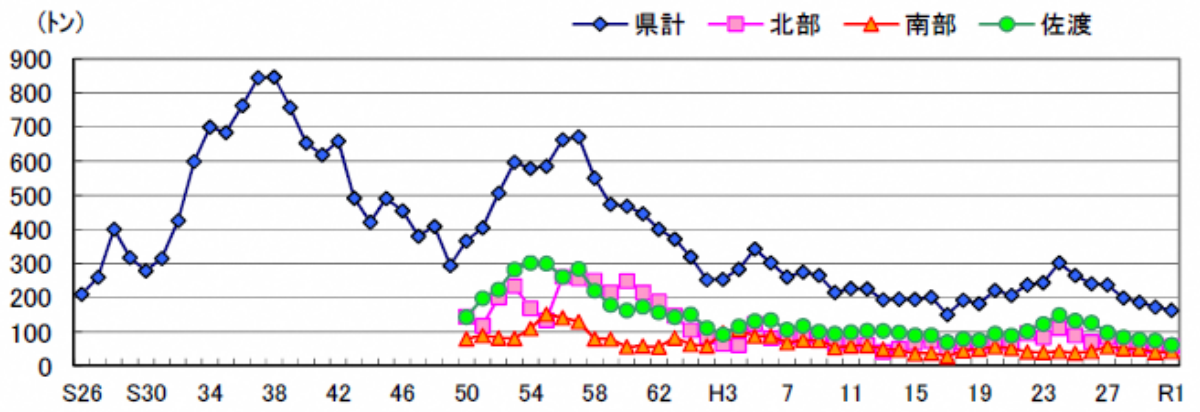

ズワイガニ漁獲量の推移

・資源管理目標

資源水準が中位であることから、現状を維持することを目標とする。

・漁獲の状況

ズワイガニの漁獲は、主に下越・上越地区の底びき網及び佐渡地区の刺し網、ずわいがにかご漁業によって漁獲されている。いずれの地区においても近年の水揚げは横ばい状態にある。

・資源管理の取組

ズワイガニ資源については、資源水準が中位であることから、この状況を維持するため、関係漁業においては漁業調整規則、許可内容、制限又は条件を遵守するほか、休漁などの漁獲努力量の制限を実施するなど積極的な資源保護策を実施する必要がある。ずわいがにかご漁業の具体的資源管理措置については下記のとおりとし、小型底びき網漁業、刺し網漁業については、後述の漁業種類別資源管

理に従う。

ずわいがにかご漁業

・漁獲の状況

ずわいがにかご漁業は、佐渡地区を中心に行われている。漁獲状況は近年横ばいとなっており、佐渡地区の漁獲量は直近５か年の平均で３トンとなっている。

・資源管理措置

魚種別資源管理の項で記述した魚種毎の資源管理目標及びそれを達成するための取組の内容に従い、ずわいがにかご漁業においては、自主的に次の措置を重点的に実施する必要がある。

〇休漁

11　マナマコ

・資源の状況

マナマコの漁獲量は、平成 15 年までは 100 トン前後であったが、中国での需要増に伴い、漁獲量が急増し、平成 19 年には 400 トンを記録した。その後、漁獲量は減少傾向にあり、令和元年の漁獲量は 133 トンであった。近年の急激な漁獲量の減少は、単価の下落による獲り控えの影響もあり、顕著な資源状態の悪化とは考えにくいことから、資源水準は中位と考えられる。

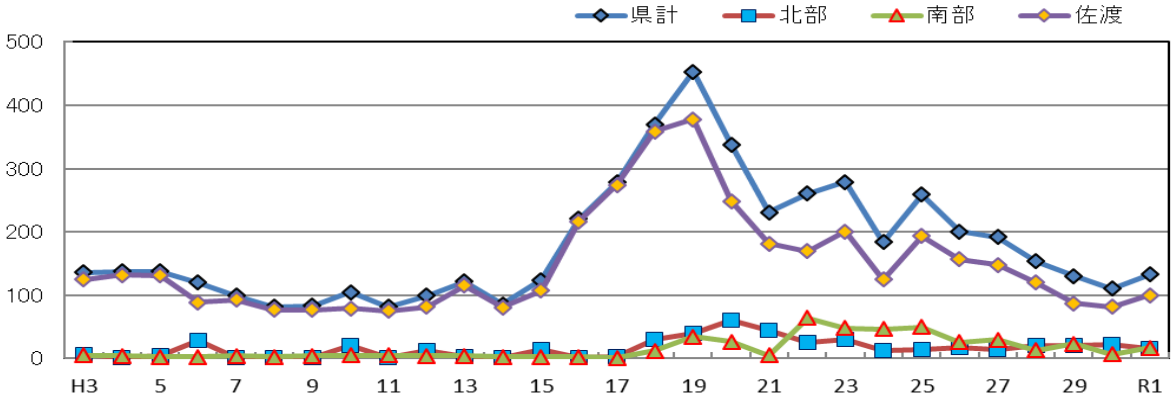

マナマコ漁獲量の推移（ナマコ類）

・資源管理目標

近年漁獲量は減少傾向にあるが、資源状況は中位とされていることから、現状を維持することを目標とする。

・漁獲の状況

マナマコは、主に佐渡地区の桁びき網漁業、採貝藻漁業によって漁獲されているが、最近は下越、上越地区で潜水による漁獲も増加している。

・資源管理の取組

マナマコ資源については、資源状況が中位であることから、この状況を維持するため、関係漁業においては漁業調整規則、許可内容、制限又は条件を遵守するほか、休漁や漁具制限などの漁獲努力量の制限を実施するなど積極的な資源保護

策を実施する必要がある。桁びき網漁業の具体的資源管理措置については下記のとおりとし、採貝藻漁業（竿捕り・たも捕り）における自主的資源管理の具体的な取組内容については、後述の漁業種類別資源管理に従う。

桁びき網漁業

・漁獲の状況

桁びき網漁業（小型機船底びき網手繰第 3 種漁業）は、ナマコ類を選択的に漁獲する漁法である。漁獲量は平成 16 年以降急増し、平成 19 年には佐渡地区で 350 トンを超えたが、その後、単価の下落による取り控えなどの影響により、200 トン以下まで減少している。

・資源管理措置

魚種別資源管理の項で記述した魚種毎の資源管理目標及びそれを達成するための取組の内容に従い、桁びき網漁業においては、自主的に次の措置を重点的に実施する必要がある。

12　アワビ類

・資源の状況

アワビ類の漁獲量は、昭和 51 年以降最大で 50 トン台を記録したが、平成元年以降は減少傾向にあり、令和元年は 14 トンであった。アワビ類については、近年は漁獲量が低位で推移していることから、資源水準は低位と考えられる。

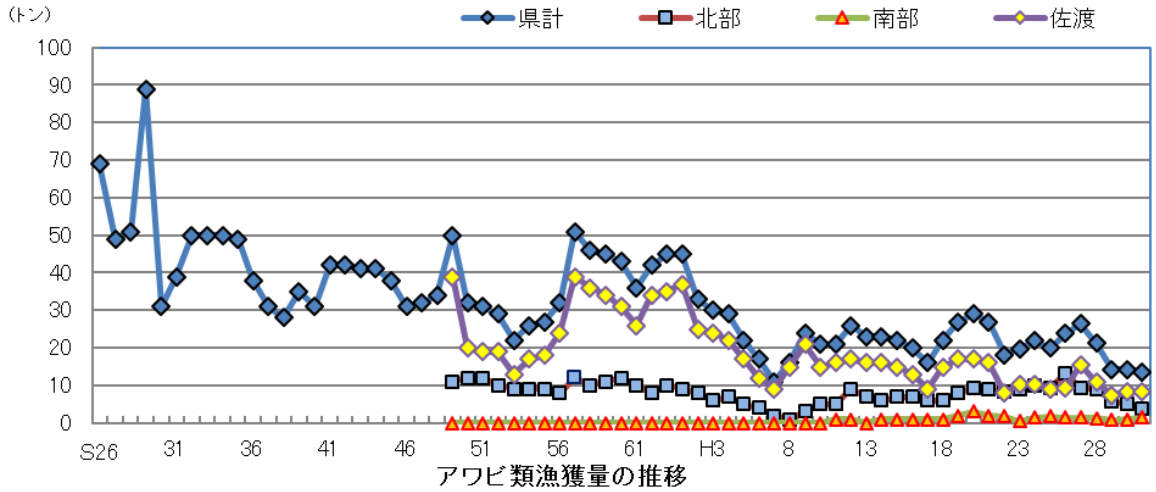

アワビ類漁獲量の推移

・資源管理目標

資源水準が低位であることから、現状から改善することを目標とする。

・漁獲の状況

アワビ類の漁獲は、主に佐渡地区の採貝藻漁業（竿捕り）によって行われている。漁獲量は平成以降 15～30 トンで推移している。

・資源管理の取組

アワビ類資源については、資源水準が低位であることから、この状況を改善す

るため、関係漁業においては漁業調整規則、許可内容、制限又は条件を遵守するほか、採貝藻漁業（竿捕り）における自主的資源管理の具体的な取組内容については、後述の漁業種類別資源管理に従う。

13　サザエ

・資源の状況

サザエの漁獲量は、昭和 60 年代に急増し 1,100 トン台を記録したが、その後減少傾向にあり、平成 23 年までは 500 トン前後で推移していたが、平成 24 年以降は 400 トンを下回り、令和元年の漁獲量は 392 トンであった。なお、水産海洋研究所では資源水準を中位としている。

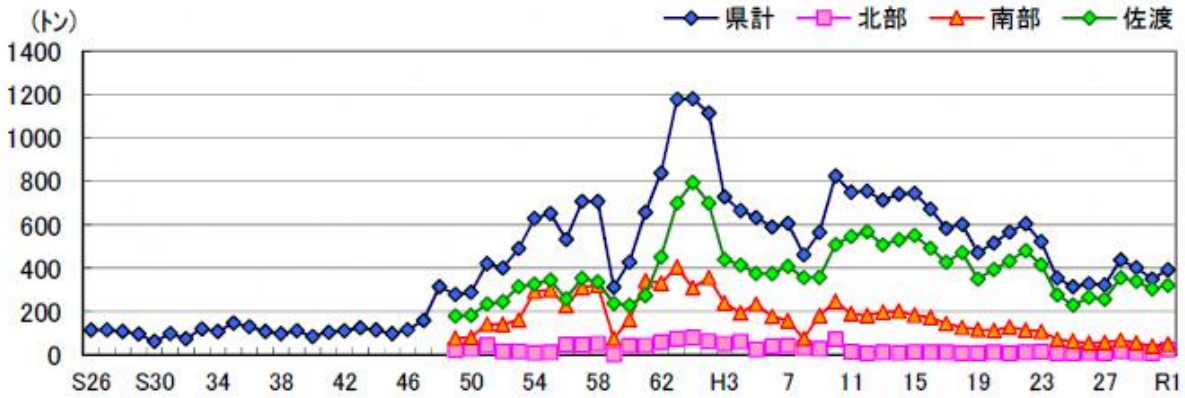

サザエ漁獲量の推移

・資源管理目標

資源水準が中位であることから、現状を維持することを目標とする。

・漁獲の状況

サザエの漁獲は、佐渡地区、上中越地区のさざえ刺し網漁業、採貝藻漁業（竿捕り）によって行われている。漁獲量は平成初頭に 1,000 トンを超えたが、その後 700 トン前後で推移し、近年は 300 トン前後まで減少している。

・資源管理の取組

サザエ資源については、漁獲量が安定状態にあることから、この状況を維持するため、関係漁業においては漁業調整規則、許可内容、制限又は条件を遵守するほか、休漁等の実施など積極的な資源保護策を実施する必要がある。さざえ刺し網漁業の具体的資源管理措置については下記のとおりし、採貝藻漁業（竿捕り）における自主的資源管理の具体的な取組内容については、後述の漁業種類別資源管理に従う。

さざえ刺し網漁業

・漁獲の状況

さざえ刺し網漁業は、敷設した刺し網によりサザエを選択的に漁獲する漁法である。漁獲はやや減少傾向にあり、近年は 50 トン前後となっている。

・資源管理措置

魚種別資源管理の項で記述した魚種毎の資源管理目標及びそれを達成するための取組の内容に従い、さざえ刺し網漁業においては、自主的に次の措置を重点的に実施する必要がある。

〇休漁

また、上記措置のほか、これまでに地区毎に実施している全長規制の措置についても引き続き取り組み、資源の回復を図ることとする。

14　クロマグロ

・資源の状況

クロマグロの漁獲量上限の遵守・徹底を図っていくため、国は平成 29 年 4 月に海洋生物資源の保存及び管理に関する法律施行令の一部改正を行い、太平洋クロマグロを TAC 制度の対象に追加した。

その後、平成 30 年 7 月から海洋生物資源の保存及び管理に関する法律に基づく TAC 管理が開始されたが、令和 2 年 12 月の漁業法改正により海洋生物資源の保存及び管理に関する法律は廃止され、漁業法に基づく新潟県資源管理方針が新たに策定された。令和 3 年 4 月からは当方針に基づく TAC 管理が開始される。

太平洋クロマグロの資源状況については、北太平洋まぐろ類国際科学委員会において、1952～2016 年の親魚資源量は、2012 年に最低レベルに達して以降、徐々に増加していると推定されているが、資源水準は低位と判断されている。

県全体のクロマグロの漁獲量は増減を繰り返し、平成 21 年はまき網によるメジマグロの漁獲によって 480 トンを水揚げしたが、平成 27 年以降は 100～300 トンで推移している。

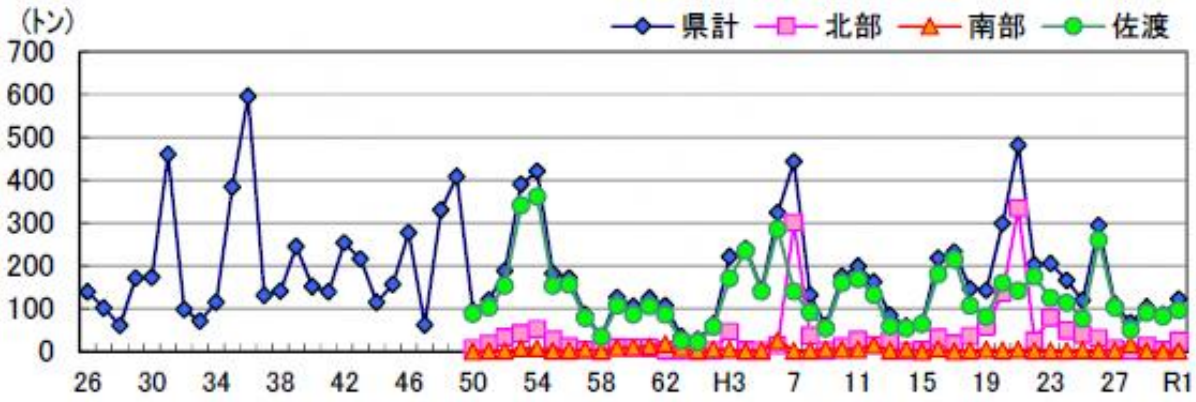

クロマグロ漁獲量の推移

・資源管理目標

資源水準が低位であることから、現状から増大させることを目標とする。

・漁獲の状況

クロマグロの漁獲は、定置網漁業が県計の大半を漁獲しており、その多くが佐渡地区における漁獲である。また、近年はえ縄漁業が導入されて以降、県計の水揚げの 1 割程度までを占めることもある。

・資源管理の取組

新潟県資源管理方針に定めるところに加えて、強度の自主的な資源管理措置に取り組む必要がある。なお、具体的な資源管理措置については、後述の漁業種類別資源管理に従う。

【漁業種類別資源管理】

1　小型底びき網・板びき網漁業

（手繰第１種漁業、その他小型機船底びき網漁業）

（１）漁獲の状況

小型底びき網は、ヒラメ、タイ類、カレイ類、タラ類、ハタハタ、ホッコクアカエビ、ズワイガニ、ナマコ類などを主な対象種としているが、漁法の特性上、特定の魚種を選択的に漁獲することは難しい。昭和 51 年以降、最大で 15,050 トンを記録したが、漁船数の減少に伴い漁獲量も減少し、令和元年の漁獲量は 2,483 トンであった。

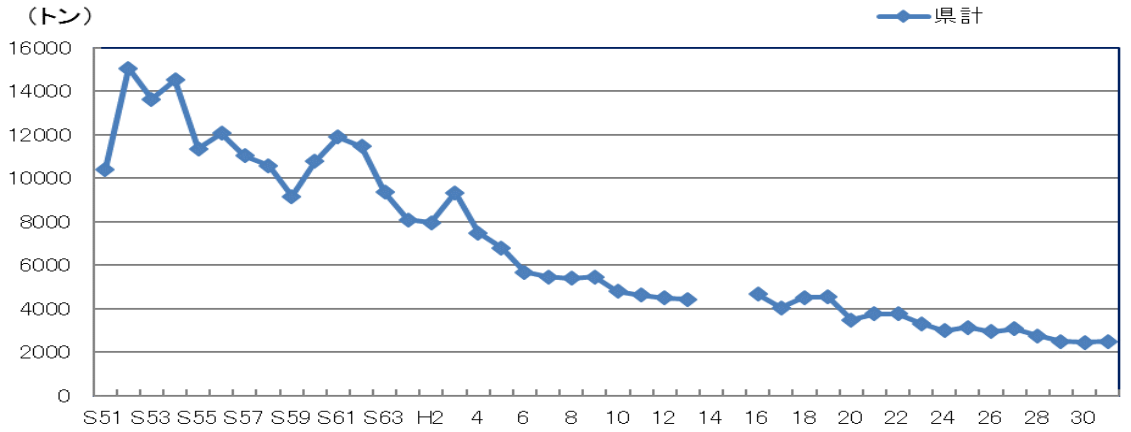

小型底びき網漁業漁獲量の推移

※H14,15 はデータ非公開

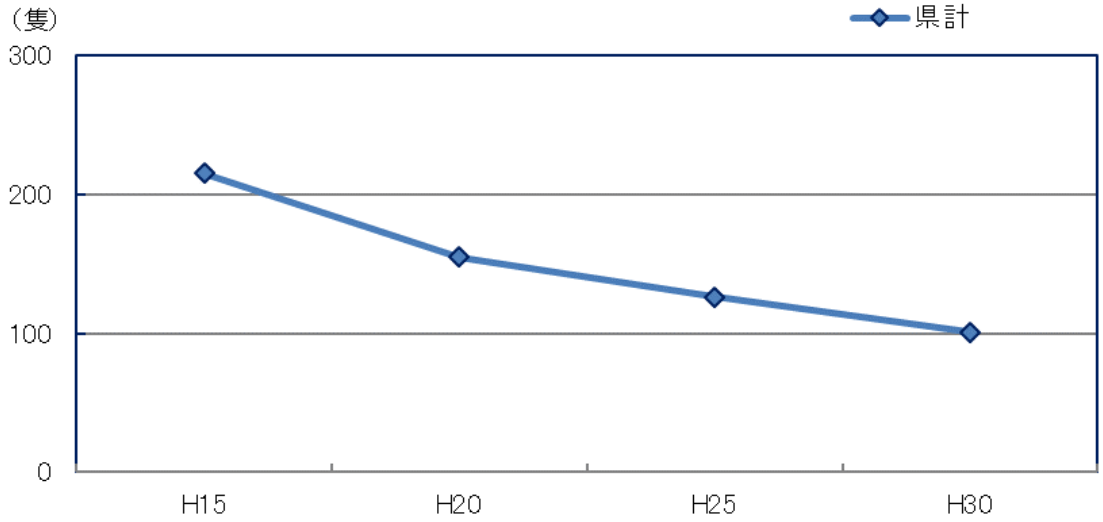

小型底びき網漁業漁船数の推移

（２）資源管理措置

近年の小型底びき網漁業の漁獲量は漁船数の減少に伴い 2,500 トン前後と低迷したが、近年は横ばい傾向にあることから、この状況を維持するため、漁業調整規則、許可内容、制限又は条件を遵守するほか、自主的措置として、下

記の措置に重点的に取り組む必要がある。

①休漁

また、上記の措置の他、従来から行われている体長制限、網目制限の措置等についても引き続き取り組む必要がある。

2　ごち網漁業

（1）漁獲の状況

ごち網は、タイ類、アジなどを主な対象種としているが、漁法の特性上、特定の魚種を選択的に漁獲することは難しい。昭和 51 年以降、漁獲量は 400～600 トン前後で推移した後、800 トンまで増加したが、近年減少傾向にあり、令和元年の漁獲量は 622 トンであった。

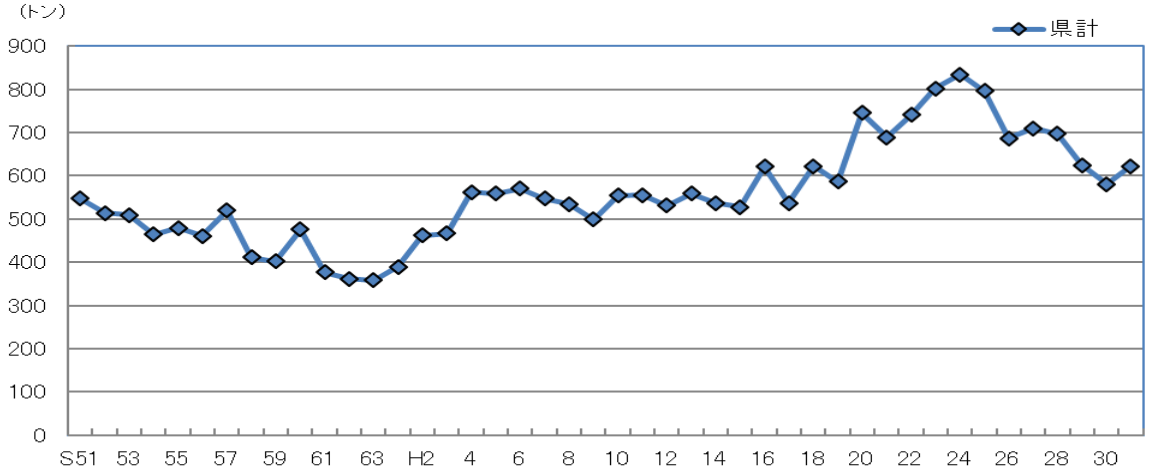

ごち網漁業漁獲量の推移

（2）資源管理措置

近年のごち網漁業の漁獲量は減少傾向にあることから、この状況を改善するため、関係漁業においては漁業調整規則、許可内容、制限又は条件を遵守するほか、自主的措置として、下記の措置に重点的に取り組む必要がある。

①休漁

また、上記の措置の他、従来から行われている体長制限、網目制限の措置についても引き続き取り組む必要がある。

3　定置網漁業（大型定置、小型定置）

（1）漁獲の状況

定置網漁業については、クロマグロ、サケ、サクラマス、ブリ、アジなどを主な対象魚種としているが、特定の魚種を選択的に漁獲することは難しく、いずれの魚種もその年の来遊状況によって漁獲量が大きく変動する。

平成３年以降の漁獲量をみると、平成 27 年に 7,497 トンの最高値を記録したが、その後はクロマグロの TAC 制度による漁獲量管理開始の影響もあり、

減少した。令和元年の漁獲量は 5,085 トンであった。

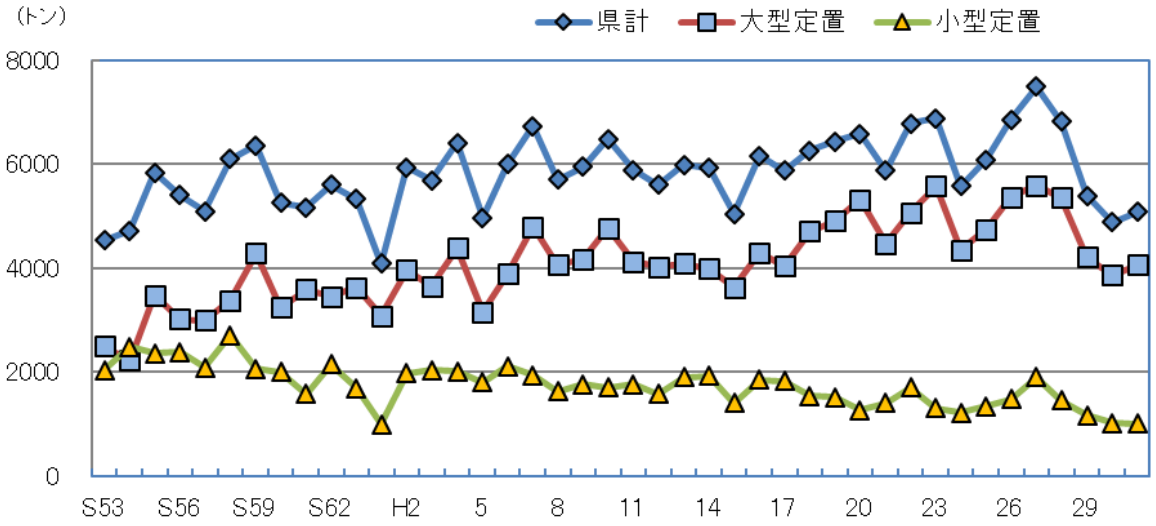

定置網漁業漁獲量の推移

（２）資源管理措置

近年の定置網漁業の漁獲量は減少傾向にあるが、これは漁獲量制限による漁獲圧低下によるものである。今後も現状の漁獲圧を維持するため、漁業調整規則、漁業権行使規則を遵守するほか、自主的措置として、下記の措置に重点的に取り組む必要がある。

①休漁

また、クロマグロについては、TAC 制度による資源管理が行われているが、現在も資源水準は低位であることから、新潟県資源管理方針に定めるところに加えて、強度の資源管理措置に重点的に取り組む必要がある。

② 休漁（強度資源管理）

4　刺し網漁業

（１）漁獲の状況

刺し網漁業は、ヒラメ、カレイ類、タイ類、ズワイガニ、ウスメバルなどを主な対象種としているが、漁法の特性上、特定の魚種を選択的に漁獲することは難しい。昭和 51 年以降、最大で 5,500 トンを超える漁獲であったが、昭和 62 年以降は漁船の減少に伴い漁獲量も減少し、令和元年の漁獲量は 1,535 トンであった。

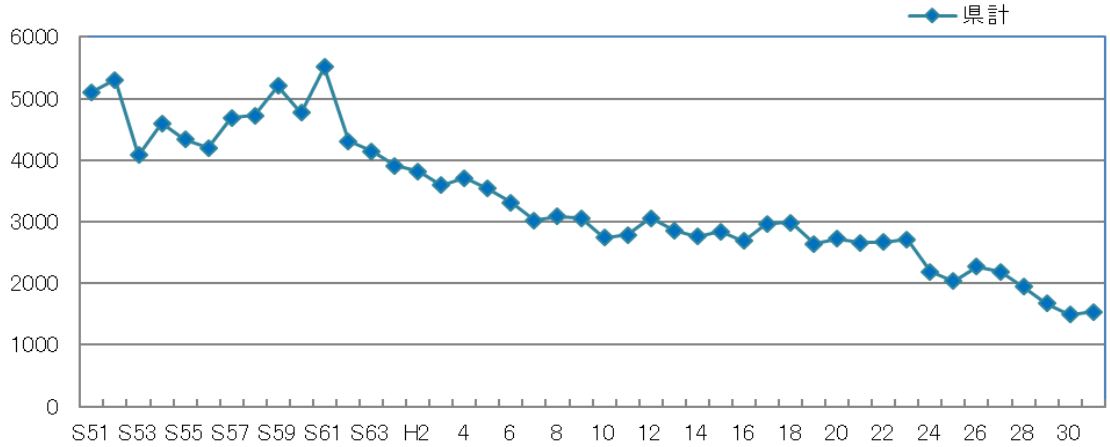

刺し網漁業漁獲量の推移

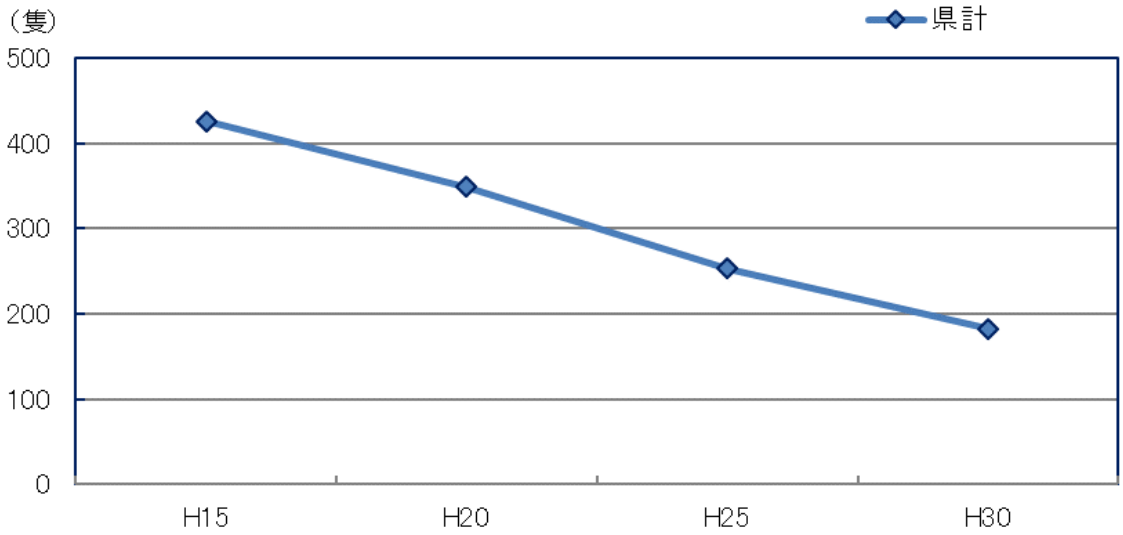

刺し網漁業漁船数の推移

（２）資源管理措置

近年の刺し網漁業の漁獲量は減少傾向にあるが、これは漁船減少による漁獲圧低下によるものである。今後も現状の漁獲圧を維持するため、漁業調整規則、許可内容、制限又は条件を遵守するほか、自主的措置として、下記の措置に重点的に取り組む必要がある。

①休漁

また、上記の措置の他、従来から行われている体長制限、網目制限等の措置についても引き続き取り組む必要がある。

5　採貝藻漁業

（１）漁獲の状況

採貝藻漁業は主に、アワビ、サザエ、イワガキ、ナマコ、モズク、エゴ、アカモクなどを時期に応じて選択的に漁獲している。漁獲量については平成 11 年の 1,484 トンをピークに、減少傾向にある。令和元年の漁獲量は 1,035 トン

であった。

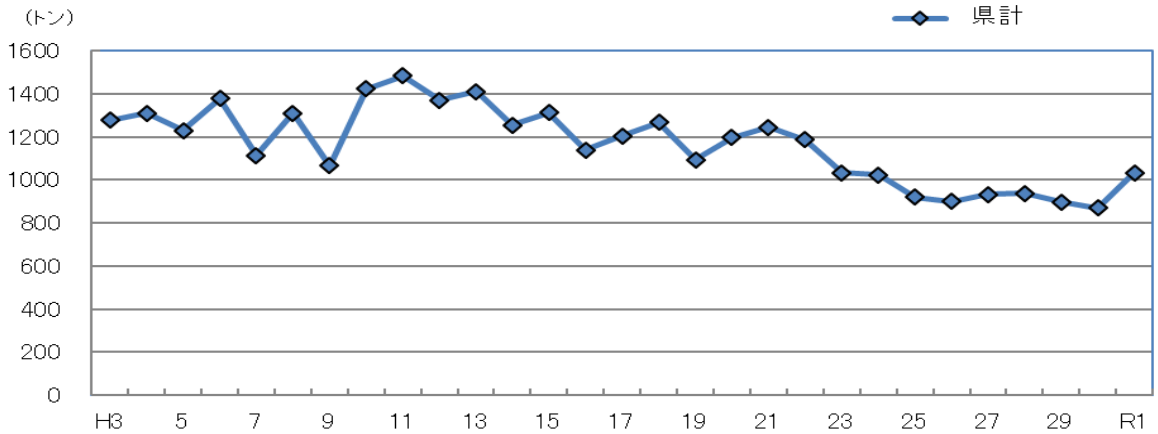

採貝藻漁業漁獲量の推移

（２）資源管理措置

近年の漁獲量は 900 トン前後で推移しており、今後ともこの状況を維持するためには、漁業調整規則、許可内容、制限又は条件を遵守するほか、自主的措置として、下記の措置に重点的に取り組む必要がある。

①休漁

②種苗放流

上記の措置の他、操業期間や時間の制限など地先の漁業者間の取り決めを守り、地区毎に取り組まれている箱数制限、全長制限、体重制限などにも引き続き取り組み、資源の維持増大を図る必要がある。

6　釣り漁業（はえ縄を含む）

（１）漁獲の状況

釣り漁業はブリ類、アジ、サワラ、アカムツ、クロマグロなどを時期に応じて漁獲している。昭和 50 年代には、1,000 トン台を記録していたが、平成以降、漁獲量は減少し、近年は 300～500 トン前後で推移している。令和元年の漁獲量は 299 トンであった。

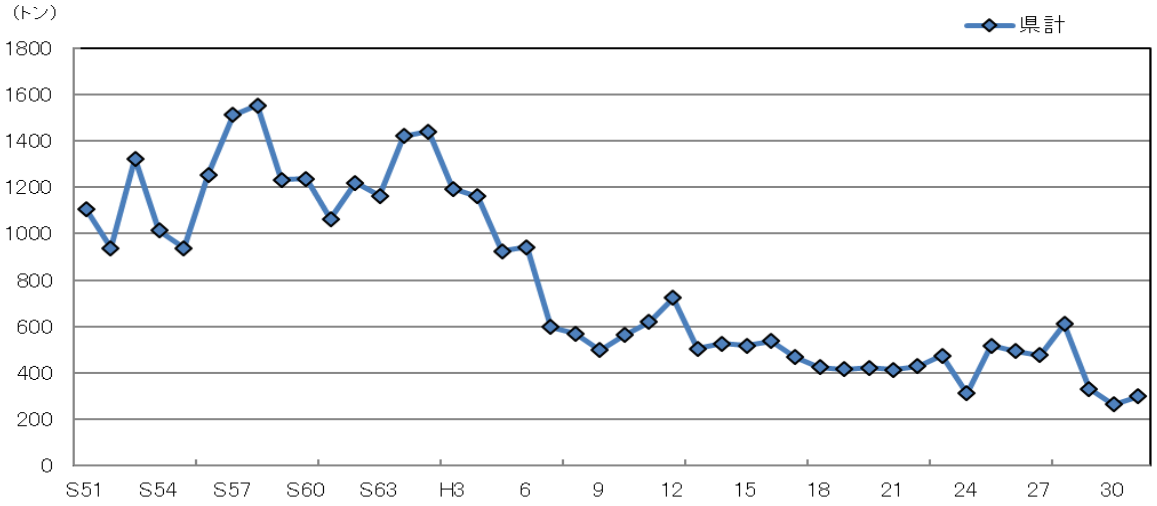

釣り漁業漁獲量の推移

（２）資源管理措置

近年の釣漁業の漁獲量は減少傾向にあることから、この状況を改善するため、漁業調整規則を遵守するほか、自主的措置として、下記の措置に重点的に取り組む必要がある。

①休漁

また、クロマグロについては、TAC 制度による資源管理が行われているが、現在も資源水準は低位であることから、新潟県資源管理方針に定めるところに加えて、強度の資源管理措置に重点的に取り組む必要がある。

② 休漁（強度資源管理）

第３　資源管理計画の評価・検証及び高度化の実施方針

本指針に従い策定された資源管理計画について、以下に示す手順方法により、計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Action)の PDCA サイクルを着実に実施することを通じて、漁業や資源を取り巻く状況等に応じた適切な資源管理を図る。

① 策定後４年を経過した次年度に、各資源管理計画に基づく資源管理措置の実施により資源の維持・回復等の効果が見られるかどうか、その資源管理措置が適切かどうか等につき、評価・検証する（図 1)。

② 評価・検証については、外部有識者（漁業や資源管理についての専門的知識を有する者など）が参加する資源管理協議会が実施する。

③ 指標は、対象魚種の資源量や CPUE の経年的な動向を基本とし、現時点で資源量や CPUE の把握が難しい魚種や漁業種類については、漁獲努力量及び漁獲量などの経年的な変化を組み合わせた定量的な資源動向を把握できるよう必要なデータ収集・蓄積などの体制整備に努めるものとする（図 2)。

④ 評価・検証の結果を踏まえ、資源管理計画の目標、管理措置の内容等の見直し改善を図るものとするとともに、資源管理措置を講ずる漁業者及び関係団体へ改善内容等の周知徹底を図る。

【図１：資源管理計画の評価・検証（PDCA サイクル）】

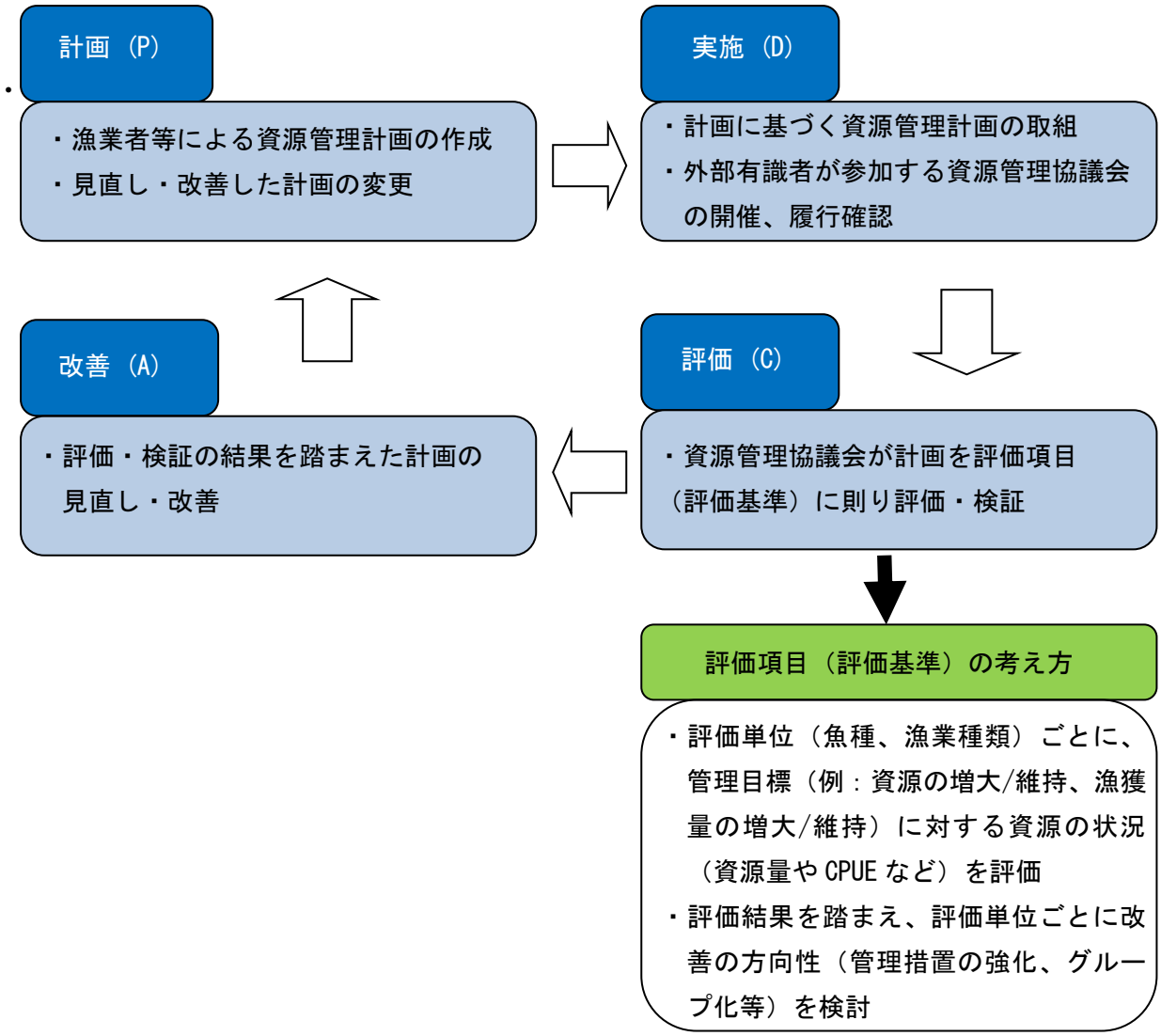

【図２：資源管理計画の評価・検証手順】

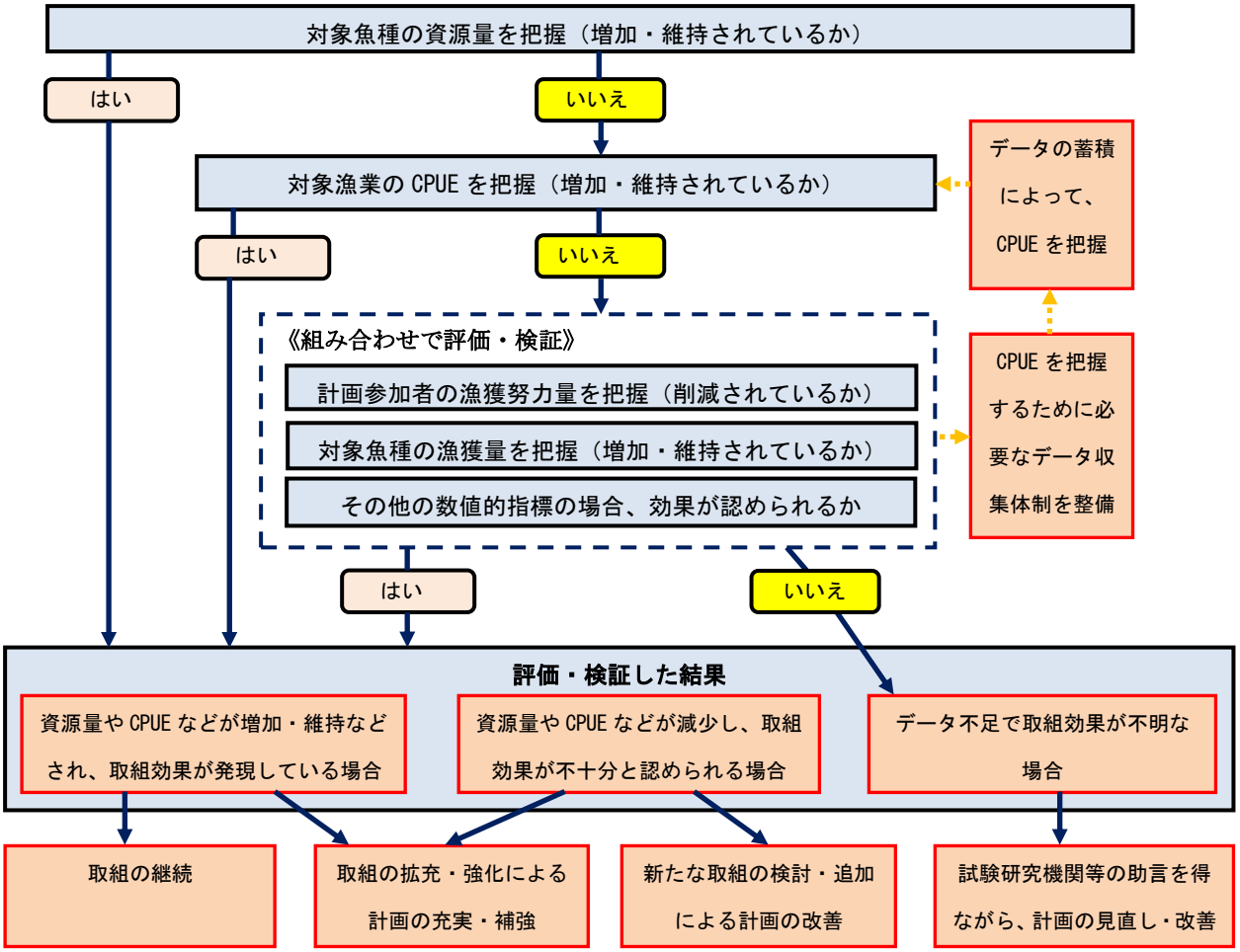

第４　その他

（１）履行確認について

本資源管理指針に従い、関係する漁業者等が資源管理計画を定めた場合には、同計画に記載される資源管理措置について各関係漁業者は確実に履行することが必要であるため、資源管理推進協議会は、別紙に記載する手段を用い、その履行を適切に確認することとし、各関係漁業者は、資源管理推進協議会の行う履行確認に積極的に協力しなければならない。

（２）その他

本指針に記載している資源管理措置以外に、漁業者が自主的に行っている資源管理、種苗放流、漁場環境保全活動等についても引き続き実施するものとする。

さらに、各関係漁業者は、休漁期間中も含め、種苗放流や漁場整備などの取組に積極的に参加し、資源の増大に努めるとともに、水質の保全、藻場・干潟の保全造成、森林の保全及び整備等により漁場環境の改善にも引き続き取り組む必要がある。

今後予定されている藻場造成・漁場造成箇所数（継続も含む）

	R3	R4
藻場造成	1	未定
漁場造成	0	0

資源管理措置の履行確認手段について

各漁業者の行う資源管理措置の履行確認に当たっては、下記左欄の資源管理措置ごとに、右欄に掲げる各手段を用いることとする。

資源管理措置	**履行確認手段**
休漁、漁獲量制限（区域の総漁獲量の上限設定）	・漁協仕切伝票または市場荷受伝票
漁具規制	・漁具の写真
種苗放流	・種苗購入伝票等、写真の確認

【参考】漁業種類別の資源管理措置一覧

漁　業　種　類	資源管理の内容	備　　考
小型底びき網 （かけまわし・板びき網）	休　漁	
ご　ち　網	休　漁	
定　置　網	休　漁	
	休　漁 （強度資源管理）	クロマグロ
刺　し　網	休　漁	
釣り・はえ縄	休　漁	
	休　漁 （強度資源管理）	クロマグロ
え　び　か　ご	休　漁	
	網目拡大	
	漁獲量規制	佐渡前浜
採　貝　藻	休　漁	
	種苗放流	山北、岩船港、寺泊、 出雲崎、糸魚川、青海町